

新県民体育館整備事業基本・実施設計委託業務公募型プロポーザル審査要領

新県民体育館整備事業基本・実施設計委託業務に関する公募型プロポーザルの審査に関する事項に次に定めます。

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号をすべて満たす事業者を対象に行います。

- (1) 別途定める「新県民体育館整備事業基本・実施設計委託業務公募型プロポーザル募集要領」(以下、「募集要領」という。)に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に必要な書類を提出した参加者
- (3) 募集要領に従い、適正に書類を作成した参加者

2 審査の項目及び点数

審査項目と審査項目ごとの配点は次のとおりです。

【一次審査】 合計135点

- (1) 業務実績 45点
- (2) 業務遂行能力 80点
- (3) 地理的条件 10点

【二次審査】 合計190点

- (1) 提案内容 170点
- (2) 経費見積 10点
- (3) 地理的条件 10点

3 審査の日程等

下記の日程及び方法で一次審査及び二次審査を行います。

(1) 一次審査

日 時 令和8年8月31日(月) 予定(予備: 令和8年9月1日(火))

審査方法 参加申込書に示された実施方針及び業務実績について、別紙「審査基準」に基づき、審査委員会による書面審査を行います。

(2) 二次審査

日 時 令和8年10月22日(木) 予定(※時間は参加者に別途通知します。)

場 所 高知市内(※参加者に別途通知します。)

審査方法 企画提案書に示された業務遂行能力、提案内容及び経費見積について、別紙「審査基準」に基づき、審査委員会によるヒアリング(プレゼンテーション及び質疑応答)を行います。

ア プレゼンテーションの時間は、1者あたり30分以内とします。

イ プレゼンテーションの開始時間は、別途通知します。

ウ プレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間を設けます。

エ プレゼンテーションの説明者は、参加者または協力事務所に属する者とします。

4 審査の方法

- (1) 一次審査は、参加申込書に示された業務実績と一次提案書に示された業務遂行能力、及び地理的条件について、審査委員会による書面審査とします。
- (2) 二次審査は、提案内容及び経費見積について、ヒアリング（プレゼンテーション及び質疑応答）を行う審査委員会による審査とします。
- (3) 業務実績及び業務遂行能力を審査する一次審査により5者程度を選定したうえで、提案内容についてヒアリング（プレゼンテーション及び質疑応答）を行う二次審査を実施します。
- (4) 各審査委員は、別紙「審査基準」に基づき審査を行います。
- (5) 下記の方法で一次審査通過者及び候補者及び次点者を選定します。

【一次審査】

- (6) すべての参加者の審査終了後、別紙「審査基準（一次審査）」により採点した各審査委員の審査結果を集計し、合計点数の上位5者程度を一次審査通過者とします。

【二次審査】

- (7) すべての一次審査通過者の審査終了後、各審査委員の審査結果を集計し、候補者と次点者を選定します。
- (8) 候補者及び次点者の選定方法については次のとおりとします。

ア 候補者の選定方法

- ① 別紙「審査基準（二次審査）」により採点した合計点数が参加者のうち最高点であって、かつ過半数の審査委員が参加者のうち最高点を採点した場合にその者を候補者とします。
- ② ①に該当する者がなかった場合は、審査委員ごとに次表のとおり点数をつけ、その点数の合計が参加者のうち最高点となった者を候補者とします。

各審査委員が採点基準により採点した点数の順位	点数
第1位	5点
第2位	4点
第3位	3点
第4位	2点
第5位	1点
第6位以下	0点

※審査委員が別紙「審査基準」により採点した点数が同じ者が2者の場合は、該当する順位の点数とその次の順位の点数を加算した数の合計を同一順位の者の数で除して算定し、3者以上の場合は、その順位の点数に加えその次の順位の点数を加算した数の合計を同一順位の者の数で除して算定することとします。

（例1）第2位の者が2者の場合 $(4+3) \div 2 = 3.5$ 点

（例2）第3位の者が3者の場合 $(3+2+1) \div 3 = 2$ 点

- ③ ②の合計点において同点の者が2者以上の場合は、審査委員が協議し、その者の中から候補者を選定します。

イ 次点者の選定方法

- ① 上記ア②の方法により点数をつけ、その点数の合計が候補者を除いて最も高い者を次点者とします。

- ② ①の方法で同点の者が2者以上の場合は、審査委員が協議し、その者の中から次点者を選定します。
- (9) 一次審査において、上記(6)に関わらず、総合得点が委員数×135点の6割未満の場合は、一次審査通過者として選定しません。
- (10) 二次審査において、上記(7)、(8)に関わらず、総合得点が委員数×190点の6割未満の場合は、候補者又は次点者として選定しません。

審査基準(一次審査)

		審査項目	配点		提出様式	
				計		
業務実績	参加者の実績	参加者(共同企業体の場合は代表者)の業務実績	10	45	様式【申】3-1 様式【申】3-2	参加者の設計業務実績
		参加者(共同企業体の場合は代表者)の受賞実績	5		様式【申】3-3	参加者の受賞実績
	技術者の実績	管理技術者の経験	5		様式【申】4-1	管理技術者の 設計業務実績
		管理技術者の業務実績	5			
		主任技術者(建築意匠担当)の経験	2		様式【申】4-2 様式【申】4-3 様式【申】4-4	主任技術者の 設計業務実績
		主任技術者(建築意匠担当)の業務実績	2			
		主任技術者(建築構造担当)の経験	2			
		主任技術者(建築構造担当)の業務実績	2			
		主任技術者(電気設備担当)の経験	2			
		主任技術者(電気設備担当)の業務実績	2			
		主任技術者(機械設備担当)の経験	2			
		主任技術者(機械設備担当)の業務実績	2			
		管理技術者の受賞実績	2		様式【申】4-5	管理技術者及び 主任技術者の受賞実績
		主任技術者(建築意匠担当)の受賞実績	2			
業務遂行能力	工程計画	事業内容を十分理解し、業務を遂行するための具体的かつ現実的な工程計画が提案されているか	20	80	様式【企】2-1	設計工程計画
	実施体制	事業内容を十分理解し、業務を遂行するための適切な実施体制が示されているか	20		様式【企】2-2	本業務の実施体制
	実施方針	事業内容を十分理解し、業務を遂行するための適切な実施方針が示されているか	40		任意様式	本業務の実施方針
地理的条件		高知県内の営業拠点の有無	10	10		
合 計			135			

審査基準(二次審査)

提案内容	本業務の考え方	新県民体育館整備等基本計画を十分に理解し、それらを実現するための明確な提案ができていますか	40	170	任意様式	提案1
		新県民体育館を核としたにぎわいを生み出すための工夫がなされた提案となっているか	20		任意様式	提案2
		施設利用者や観客の使いやすさ・安全性を考慮した施設配置とするための考え方が適切な提案となっているか	20		任意様式	提案3
		駐車場の必要台数の確保及び周辺の交通渋滞緩和につながる工夫がなされた提案ができていますか	20		任意様式	提案4
		イベント開催前後の来場者のスムーズで安全な動線を確保するための工夫がなされた提案ができていますか(公共交通機関や徒歩での利用を促すことを踏まえて提案すること)	20		任意様式	提案5
		地震等災害に備えた防災対策の考え方が適切に提案されているか	20		任意様式	提案6
		LCC(ライフサイクルコスト)の縮減策の考え方が適切に提案されているか	20		任意様式	提案7
		効果的な住民説明の工夫がなされた提案となっているか	10		任意様式	提案8
経費見積	積算金額	見積金額が具体的かつ適正か	5	10	任意様式	本業務の積算
		見積金額を抑えるための工夫がされているか	5			
地理的条件		高知県内の営業拠点の有無	10	10		
		合 計	190			